



2024年6月21日

各 位

会 社 名 セーラー広告株式会社
代 表 者 代表取締役社長 村上 義憲
(コード 2156 東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員総務局長 西分 太郎
(電話 087-825-1156)

有価証券報告書の提出期限の延長申請の検討に関するお知らせ

当社は、2024年7月1日が法定提出期限である2024年3月期有価証券報告書につきまして、提出期限の延長を検討しておりますことをご知らせいたします。

記

1. 有価証券報告書提出期限の延長申請の検討

2024年5月14日に適時開示した「2024年3月期決算発表の延期に関するお知らせ」および2024年5月22日に適時開示した「社内調査委員会の設置に関するお知らせ」に記載のとおり、特定の発注先1社から発注額の一部を発注者本人に還流する仕入取引が行われていた可能性を認識し、現在、当該取引の事実関係や類似事象の有無のほか、財務諸表への影響等について社内調査を進めております。調査は現在も継続しており、取引内容の事実確認等において発注側の協力を得なければ困難な面もあり、社内調査完了後の当社決算作業のほか、監査人による追加的な監査手続として、当該取引に関する調査内容の検証、類似取引に関する調査内容の検証、内部統制の再評価結果の検証などを実施する必要があり、これらに相応の時間を要する見込みであることから、当社は、提出期限までに監査報告書を受領することができないと判断し、2024年3月期有価証券報告書の提出期限について延長申請を検討することといたしました。

2. 今後の見通し

2024年3月期有価証券報告書については2024年7月1日が法定提出期限となっておりますが、関係各所との確認が取れ次第、方向性が定まった段階で速やかにお知らせいたします。

株主・投資家の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上